

産業教育常任委員会会議録

1. 本委員会の開催日時は次のとおりである。

平成24年6月26日（火） 午後1時00分

2. 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	山浦 安生 君	副委員長	志摩 浩志 君
委員	中村 正人 君	委員	秋広 眞司 君
委員	徳田 拓志 君	委員	木野田 恵美子 君
委員	西村 新一郎 君		

3. 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

委員 時任 英寛 君

4. 委員外議員の出席は次のとおりである。

なし

5. 傍聴議員の出席は次のとおりである。

議員	前島 広紀 君	議員	有村 隆志 君
議員	松元 深 君	議員	前川原 正人 君
議員	宮内 博 君		

6. 本委員会に出席した説明員は次のとおりである。

市長	前田 終止 君	副市長	南田 吉文 君
企画部長	川村 直人 君	企画政策課長	山口 昌樹 君
行政改革推進課長	越口 哲也 君	企画政策G主査	柳田 謙一郎 君
企画政策G主任主事	村岡 新一 君		

観光課長	藤山 光隆 君	観光地づくり・国立公園G主任主事	川畑 貴雄 君
------	---------	------------------	---------

7. 本委員会の書記は次のとおりである。

書記 隈元 秀一 君

8. 本委員会の所管に係る調査事項は次のとおりである。

霧島錦江湾国立公園に指定された神造島について

9. 本委員会の概要は次のとおりである。

「開会 午後1時00分」

委員長 山浦 安生 君

ただいまから産業教育常任委員会を開会いたします。本日は、霧島錦江湾国立公園に指定された神造島について所管事務調査を行いたいと思います。ここで委員の皆様にお諮りいたします。本日の会議は、お手元に配付いたしました次第書に基づき進めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「はい」という声あり]

それでは、そのようにさせていただきます。早速、現地調査を行いますので、玄関前に御集合ください。ここでしばらく休憩します。

[休憩 午後1時01分]

[再開 午後3時48分]

委員長 山浦 安生 君

休憩前に引き続き会議を開きます。本日用いました調査につきまして自由討議に入ります。委員の方から何かございませんか。霧島錦江湾国立公園に指定されたということで神造島を見に行った

わけですが、どういふ観点で見たらいいの、そのあたりも問題になってくることなんですけれども、私個人的には非常にすばらしい島だなという感じがしました。国立公園に指定されるだけの自然の環境というのを持っているのかなという感じがいたしました。何らかの形であそこの自然というのには保つていかなければいけないというふうには思います。これが、国立公園の特別地域の2種ということでございますので都道府県が許認可権を持っていると思いますが、2種になりますと都道府県が許認可権を持っているわけございまして、ある程度の自然保護ということは保たれるのかなという気はしております。そんなことをちょっと思いながら、船の中で周りを見てきたところでした。とてもいい島だなという感じはしましたけれども、自由討議ですので何でも自由にお話しくだされば。

委員 木野田 恵美子 君

やっと実現して、初めて見させていただいて、こんなすばらしい所がこの霧島にあったのかなと思ひながら、私は以前九十九島巡りをしたときに、ちょっと今日の感じで、これは遊覧をして観光につなげてもいい所なんだなと思ひながら、でもまだその島が公的なものになっていませんので、ただ見るだけならこのものであつてもいいんでしょうけれども、すばらしい所だなという感じで今日は見学をさせていただきました。これがどういふふうになるのかは、霧島屋久が今度は霧島錦江湾に変わりましたから、霧島錦江湾国立公園として自然をそのまま残しながら生かしていけたら本当にいい観光地になるんじゃないかなと思つたことございまして。

副委員長 志摩 浩志 君

今日、見に行つたところでありましてけれども、小さい頃からよく知つている島ですけれども、今日、見に行つたそのいきさつというのが、やはり要望書が出ていたりございまして行つたんだと思ひますけれども、やはり霧島市の浜之市から1.5kmのところ浮かぶ島ということで、ジオを目指す我が霧島市でありますので、やはり今、城山さんのほうからも売りの相談が来ているということですので、やはりこれは霧島市の所有として残していくほうがいいんじゃないかと思つております。

委員長 山浦 安生 君

ここでしばらく休憩します。

[休憩 午後3時53分]

[再開 午後4時08分]

委員長 山浦 安生 君

休憩前に引き続き会議を開きます。皆さんの御意見をちょっとお聴かせいただいたんですけれども、いずれにしても抱える問題点というのは幾つかあるというふうには思います。先ほど西村委員が言われましたように、中村委員のほうからありましたように、執行部を呼んで、将来どんなことがその国立公園内において許されることなのか、それとも禁止されることなのか、そのあたりも含めて一回、所管課を呼んで話を聴いてみたいと思ひます。この件の報告につきましては、せっかく行つたので報告はしたいと思ひますが、今度の会期中にはちょっと間に合いませんので、閉会中に一回、委員会を招集いたしまして、その中で執行部を呼んでお話を聴きたいというふうには思ひますが、いかがでしょうか。

[「異議なし」という声あり]

では、それでいいということであれば、日にちを決めておきたいと思ひますが、7月の第2週はどうですか。

[「はい」という声あり]

それでは、この週で決めたいと思ひます。時間は10時から行いたいと思ひます。これで本日の日程は全て終了いたしました。以上で産業教育常任委員会を閉会いたします。

「閉会 午後4時13分」

以上、本委員会の概要と相違ないと認め、ここに署名する。

委員長 山 浦 安 生